



## Postural Restoration Center™とは？

Postural Restoration Center™（以下、PRセンター）は、良質なPostural Restoration®介入を提供するプロバイダーと、Postural Restoration®介入を求める一般の方とを繋げるために、2004年よりPRI本部（米国）によって開始された認定制度です。PRセンターはPostural Restoration®プロバイダーらが集い、臨床応用を発展させる学びの場、様々な専門性が混ざるコラボレーションの場、PRIに関わる臨床研究が始まり広がる場としても大いにご活用いただけます。

2023年2月のPRP-Japan資格制度開始に伴い、2023年7月の更新サイクルより、日本国内のビジネス団体に対するPRセンター認定・管理業務はPRI本部（米国）からPRI Japanに委託されることになりました。PRセンターとして日本国内で認定を受けた団体は、PRI Japanウェブサイトの「Find A Provider」ページにその情報が掲載されるようになります。

### PRセンターの認定条件

日本国内でPRセンターの認定を受けるには、以下の4条件を満たしている必要があります。

1. 少なくとも1名のPRI有資格者がフルタイムで勤務している
  - \*該当資格者がPRCまたはPRTである場合、本部判定で“アクティブ”である必要あり
  - \*該当資格者は基本的に対面勤務をしており、且つその他スタッフの臨床業務を監督、指導できる状態であること
  - \*複数有資格者が入れ替わるようにパートタイム勤務をしている場合は要相談
2. 对客户や患者のサービス提供に従事する勤務スタッフが、フルタイム/パートタイム問わず **全員** PRI本部またはPRI Japanのプライマリー講習会を **少なくとも2つ** 修了している
  - \*プライマリー講習とは、マイオキン、ポスチュラル、ペルビスのいずれかを指す
  - \*修了とは、修了証を有している状態を指す
  - \*「全」スタッフが、という条件を満たすことが臨床特異的理由により難しいなど、特殊な事情がある場合はそれも加味して判断する必要があるため、ご相談ください
3. 患者、クライアントの評価や介入にPRIの臨床概念が計画的に用いられている
4. 健全な営業実態がある
  - \*新規患者やクライアントを受け入れている
  - \*PRIコピーライト違反やモラル、法的な問題などがない

### PRセンター認定(初回)への申請方法

右QRコードより飛べるリンク先のフォームより、必要事項を提出してください。  
5営業日以内にPRI Japanより折り返しご連絡差し上げます。  
この際、審査のため、追加質問をする場合がありますのでご了承ください。

必要事項提出完了後、PRI Japanのディレクターによる審査を経て、  
上記基準を満たしていることが確認できれば認定を付与いたします。  
初回認定は4月30日まで有効です。以降、年に一度の更新が必要となります。

初回認定のための申請費用はかかりません。



初回認定用 Google Form

### PRセンター認定の維持と更新の方法

**【維持】** 認定維持のためには、上記4条件を満たし続けている必要があります。  
例えばPRI有資格者が休職や退職などで数週間以上の一定期間ビジネスを離れることになった場合、その団体は直ちにPRI Japanに連絡をする義務があります。また、認定期間中に新規スタッフが雇用され、このスタッフがPRI Japan講習会などの受講歴がなかった場合、条件を満たすために**12カ月**の猶予期間が与えられます。  
この期間内に受講条件を満たせない場合は認定取り消しとなります。

**【更新】** 毎年5月1日までに右QRコードより飛べるリンク先のフォームより、PRセンター更新申請書をご提出ください。更新のための費用はかかりません。



更新用 Google Form